

- 十六日 田島神社例祭
- 大宮司招宴 於神宮会館
- 十七日 神宮大麻暦頒布始祭 於神宮
- 伊勢神宮崇敬会地方本部事務局長会 於神宮会館
- 神社庁長懇話会 於神宮会館
- 神社庁長会 於神宮会館
- 松蔭神社例祭
- 二十一日 国民精神昂揚運動合同研修会 於鹿島市民文化ホール
- 神宮大麻暦頒布始奉告祭
- 二十七日 神社庁役員会 於神社庁
- 全国敬神婦人大会 於北海道
- 十月
- 二日 全国選挙対策委員会 於本庁
- 三日 東松浦地区西支部神宮大麻暦頒布始奉告祭
- 神社本庁教誨師研究会 於岩手県
- 五日 提灯奉迎行事
- 十二日 佐嘉神社例祭
- 十三日 佐賀縣護國神社秋季例祭 (〜十四日)
- 十九日 稲佐神社例祭
- 白鬚神社一四五〇年奉祝祭
- 二十七日 與賀神社例祭

- 二十八日 神社庁役員会 於神社庁
- 三十日 福岡矯正管区教誨師研修会 於沖繩県
- 憲法フォーラム 於熊本県

事務連絡

令和六年八月十三日教化発第一一九号
神社本庁教化広報部長発・神社庁長宛

▼令和六年度家庭祭祀啓発チラシ送付の件

標記の件、例年の通り神宮大麻頒布活動等の一助となるやう作製致しました。つきましては、御参考までに見本紙一〇部をお送り致しますので、管内の神宮大麻頒布促進や家庭祭祀の振興のため積極的に活用方御勸奨戴きたくお願い申し上げます。

尚、各神社からの要望については左記の通り対応致しますが、申込期限は令和七年二月末日とします。また、本チラシは、『月刊若木』八月号に附録とする他、神職専用サイトにて印刷用PDFデータ掲載します。

記

- 一、チラシ
家庭祭祀啓発チラシA4判両面四色
刷上質紙
- 一、注文方法

インターネットで御注文戴けます。別添注文書に記載のQRコードをスマートフォン等のカメラで読み込むか、ブラウザでURLを入力して戴き、必要事項を記入の上お申込み下さい。

FAXでの注文を御希望の場合は神社本庁教化広報部まで御連絡下さい。注文専用メール送付先 katei@jin.jahoncho.or.jp

尚、注文用紙は『月刊若木』八月号に同封すると共に神職専用サイトにも掲載しております。

【記入事項】

- ① 注文者(氏名・神社名・郵便番号・住所・電話番号・FAX番号)
- ② 納品先(注文者と異なる場合は記載願ひます。)
- ③ 数量(一〇〇部単位。別添料金表に無い数量の注文は、別途お問合せ下さい。)
- ④ 名入れ等の印刷の有無
- ⑤ 折加工の有無(名入れ印刷がある場合のみ受付します。折加工は別途料金が掛かります。二つ折、三つ折、四つ折からお選び下さい。)

※名入れ印刷の場合は、本庁より取

扱ひ業者へ委託し、チラシの作製を行ひます。その際に業者より注文者へ校正をお願い致します。

※名入れ印刷の納期は、校了日(校正終了日)から約四〜六営業日を要します。

一、申込期限

令和七年二月底日迄

一、頒価

名入れ印刷なし無料(送料のみ着払ひ)

名入れ印刷あり名入れ印刷代・折加工代(別添料金表参照)の実費と送料が着払ひとなります。印刷料金は印刷所の状況により、若干の変動が生じます。

一、その他神職専用サイトの印刷用データをダウンロードし、各々で編集し、家庭用プリンタやネット印刷業者に発注して印刷することも可能です。

※八月から御注文は可能ですが、発送は九月からとなります。

以上

本年よりインターネットでの注文が可能となりました。お手持ちのスマートフォン、タブレット、パソコン等から御

注文頂けます。左記のQRコードをスマートフォン等のカメラで読み込むか、ブラウザでURLを入力していただき、必要事項を御記入の上お申し込み下さい。



URL: <https://business.form-mailer.jp/1p/0670ea79208323>

令和六年八月十九日神青協発第二十二号
神道青年全国協議委員会会長発・神社庁長宛

▼「神社シールブック」活用御依頼の件

標記の件、神青協事業委員会では青少年教化育成事業の一環として神社を題材にした「神社シールブック」の制作、監修を致しました。

絵本やカルタなど様々な教化資材がありますが、シールブックは指先を使い、遊びを通じて、器用さや集中力、想像力などを身に付けながら、より神社に親しみを持てる資材ではないかと着目しました。

七五三の記念品など、親子のコミュニケーションツールとして幅広く御活用いただければと思ひます。神青協ホームページ内のバナーからチラシと注文シートをダウンロードすることが出来ますので関係各位へ御推奨いただきますようお願い申し上げます。



記

一、配布物

「神社シールブック」

一、頒価

税込二百円(十冊単位でご注文ください)

一、頒布業者

株式会社晃和ディスプレイ

一、その他

御不明な点がございましたら、神道青年全国協議会 事業委員長に御連絡下さい。

○事業委員長 埴 敬比古

電話番号〇九〇一四五五九六〇九

以上

◆◆◆教化委員たより◆◆◆

與賀神社祢宜 溝上 忠秀

平素より当会の活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、先日社務所を整理してましたところ、新聞の切抜きに、ふと目が留まりました。書かれていた記事は平成十四年のもので、自治会費での神社費徴収とありました。内容は自治会費に含まれる神社費の支払いを巡る裁判で、結果は「自治会費としての一括徴収は事実上、宗教行為への参加強制で、宗教の自由を侵害し、憲法や地方自治法の趣旨に反し違法である」として原告の実質勝訴となっていました。他の神社で起こった問題は自分の神社でも起こりえると思いません。我々、神道に携わる者は「神道は一般の宗教概念と違い日本人の中に自然に発生した生活の一部であり、習俗である」との考えを理解できますが、一般の方には中々理解いただくことは難しいかと思えます。他を廃する宗教に入られている方は尚更です。この問題は神社界にとって永遠の課題ではないでしょうか。地域のほとんどの方には神社を理解いただいているとは思いますが、中には神社に批判的な方もいらっしゃると思います。このような方々を敵として切り捨てて

しまうのは簡単です。しかし、神社にとってデメリットしかありません。『許そうじゃないかつ、寛容な精神でっ！』すべてを受け入れた上で、皆が納得する方法を探すことが重要だと思います。教化委員会でも神社が如何に地域にとって大切なものであるという事を広め、多くの人が神社を好きになるような活動を行っていきたいと思います。地域の中の神社のあり方を考えさせられる出来事でした。

◆◆◆研修修了レポート◆◆◆

◆◆◆神社庁祭式指導者養成研修会

淀姫神社祢宜 田中 寛美

七月二十七日から三十日まで、國學院大學にて開催された神社庁祭式指導者養成研修会に二回生として参加させていただきましたので報告します。

○二十七日 十二時受付、一限目・明治時代の祭式の編纂について、二限目・指導教案・作成について

○二十八日 一限目・手水、二限目・修祓・宮司一拝、三限目・御扉開閉、四限目・神饌献撤

○二十九日 一限目・献幣、二限目・玉串拝礼、三限目・質疑応答、四限目・

大祭式習礼

○三十日 大祭式

この研修会は三回まで受講可能です。私にとって三回では足りないようです。作法を一つ一つ言葉に出して分かりやすく説明していくことの難しさを感じています。また、三回目の受講生は祭式についての知識が深く、姿勢や動作が美しいと改めて感じました。私もさらなる努力が必要です。「作法は普段の心がけにより、姿と形が体に染みついて自分のものとなり、神に通じる心の表れとなる」。日々の社頭祈願のなかで真心をこめて奉仕し、形を身に着け、角立たぬ作法が出来るよう努めていきたいと思えます。

次回は三回生です。直階検定講習会を想定した教案を提出することになっていきますので、初めて祭式を学ぶ方に伝える方法を考えながら勉強に励もうと思っています。

祭式の事だけ考えて勉強できた四日間、とても貴重な時間でした。この機会を与えてくださり感謝しています。ありがとうございました。

支部単位研修会実施報告

佐賀地区第二支部南 光増 隆昭

去る八月二十二日(木)、県護国神社々務所にて東孝澄神社庁祭式助教のご指導を賜り、支部内神職八名が参加し、祭式研修会を行いました。コロナ禍の令和二年開催より、四年ぶりとなります。

神社祭式行事作法教本の序文に沼部春友先生が「先人は『こころはかたちを求め、かたちはこころを進める。』と教えている。このことを神道に当て嵌めるならば、信心のこころを祭祀というかたちで表現し、真の祭祀を執行することによって、信心のこころを進めるということである。とりわけ祭式の執行には、明るく清らかな信心の真心と、流麗で美しい作法が要求される。こころとかたちが一つになった立派な祭祀奉仕こそが、神職の最も大事な任務であり、祭祀の厳修を第一として、神道が連綿と継承されてきた所以が、ここに存するのである。」と述べられてるように、私たち神職にとつて神明奉仕に努めるために「敬神の真心をもって、正しく美しい作法を習得すること」が重要です。しかし言うは易し、行うは難しいです。これを実践すること

が如何に大変なことであるか。

大学卒業後、奉職した千葉県流山市鎮座、諏訪神社の古谷金祐宮司様は「神さまに奉仕することに、慣れることがあつてはいけない。自分は今でも祭典奉仕で御神前に進む際には緊張する。熟練は良いが慣れてはいけない。熟練した作法と慣れた作法は全く異なるものだ。」と仰っていました。これは、先人の言う「こころはかたちを求め、かたちはこころを進める」と通じるものがあります。新米神主に「先ず敬神の真心から始めなさい。」と教えて頂いたのです。

私どもの支部は、宮司のみで奉仕する神社が殆どです。普段、独りよがりの祭式作法を行っていても気づきませんし、指摘する者もおりません。私も神職歴三十余年となり、知らず知らず身についた悪癖・思い込みが多々あります。なかなか一朝一夕に修正するのは難しいです。

今回の祭式研修会では、改めて、作法の大切さを実感しました。一つ一つの「作法」が繋がることで「行事」となります。そして「行事」と「行事」が連続して「祭祀」となります。

本研修会で、東講師よりご教授頂いた

知識と技能を、祭祀の基本である作法の研鑽に活かし、神様と参列者を繋ぐ、中執り持ちとして相応しい、そして美しい祭式作法に努めて参ります。

末筆となりましたが今回、研修会場とさせて頂きました、県護国神社 徳久宮司様始め職員皆様方には、ご多忙中にも関わらず、ご協力賜りましたこと紙面を借りて改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

研修修了報告

神社本庁総合研究所直轄研修

■神社庁祭式指導者養成研修会

一、日 時 令和六年七月二十七日
(土) ～ 三十日(火) 三日間

一、場 所 國學院大學
一、修了者 淀姫神社祢宜 田中 寛美

■神社庁雅楽指導者養成研修会

一、日 時 令和六年八月二日(金)
～ 四日(日) 二・五日間

一、場 所 神社本庁
一、修了者 金刀比羅神社 宮司 古川 勝茂

■第百七十五回中堅神職研修(丁)

一、日時 令和六年七月八日(月)
 (十二日(金)五日間)
一、場所 神宮道場
一、修了者 佐嘉神社祢宜 藤田 俊介

佐賀県神社庁研修所主催

■雅楽研修会

一、日時 令和六年八月十九日(月) 一日間
一、場所 佐嘉神社
一、修了者

金立神社宮司 阿久津奈美恵
金刀比羅神社宮司 古川 勝茂
佐嘉神社権祢宜 溝口 裕基
佐嘉神社権祢宜 山下 美幸
田嶋神社祢宜 田中 美香
 五名

■藤津地区支部祭式研修会

一、日時 令和六年八月二十一日(水)
 (二十二日(木) 二日間)

一、場所 祐徳稻荷神社々務所
一、修了者 天子神社宮司 北村 建治
 五ノ宮神社宮司 宮崎 春己

■佐賀地区第二支部南祭式研修会

一、日時 令和六年八月二十二日(木)
一、場所 佐賀縣護國神社々務所
一、修了者

松岡神社宮司 有森 龍弘
豊玉姫神社宮司 馬場 信禎
祐徳稻荷神社祢宜 藤川 耕一
祐徳稻荷神社権祢宜 山口 隆幸
祐徳稻荷神社権祢宜 宮田 有尊
祐徳稻荷神社権祢宜 池田 知史
祐徳稻荷神社権祢宜 葦津 元彦
祐徳稻荷神社権祢宜 大島健太郎
祐徳稻荷神社権祢宜 前中 俊二
祐徳稻荷神社権祢宜 田中 達也
祐徳稻荷神社出仕 尾崎 一天
 十三名

新北神社宮司 川浪 勝英
日枝神社宮司 日吉 高明
巖島神社宮司 川浪ひとみ
日枝神社祢宜 日吉 照彦
海童神社祢宜 光増 隆昭
志賀神社宮司 北島 清孝
大堂神社祢宜 石丸 正和
 七名

事務報告

【神職帰幽】

■大江神大神宮
宮司 井崎 勝士 氏(二級)
令和六年八月二十三日逝去
(享年八十二)

謹んでお悔やみ申し上げます

【任免】

■最所 圭一
三養基郡みやき町
寶満神社権祢宜に任ずる
令和六年八月一日

■岡山神社宮司 栗原 潔

小城市小城町
兼ねて天満神社宮司に任ずる
令和六年八月一日

【新任神職紹介】

宜しくお願ひします!



寶満神社権祢宜
最所 圭一
昭和四十八年生まれ

【御垣内特別参拝許可願申請】

■伊萬里神社宮司 加志田 浩一

・参拝日 皇大神宮 令和六年八月十六日

豊受大神宮

令和六年八月十六日

・員数 黒木祐一郎 他二名

■妻山神社宮司 永代 龍三郎

・参拝日 皇大神宮 令和六年八月十八日

・員数 田中 秀範 他六名

寄贈書籍等目録並びに御芳名

自 令和六年 八月 一日
至 全三十一日

・東神 第一〇四四号 東京都神社庁 様

・北海道神社庁報 第一二九四号 北海道神社庁 様

・あつた 第二八三号 熱田神宮 様

・埼玉県神社庁報 第二〇二二号 埼玉県神社庁 様

・お明神さま 第二五四号 三嶋大社 様

・かながわ 第一二四号 神奈川県神社庁 様

・靖国 第八二九号 靖国神社 様

・高知県神社庁報 第八七六号 靖国神社 様

・むすび 第一六二号 高知県神社庁 様

・うぶすな 第一三三号 生田神社 様

・大阪国学院だより 第三八号 岐阜県神社庁 様

・熊本県神社庁報 第一七三三号 大阪国学院 様

・大三島宮 第二一四号 熊本県神社庁 様

・みつみ祢山 第二六五号 大山祇神社 様

・あしかひ 第一二五号 三峯神社 様

大阪府神社庁 様

◎諸連絡◎

- ・ 9月25日(水)は閉庁致します。
- ・ 神社庁暦の納品予定日は9月30日となっておりますので、各支部の大麻幹事殿には御承知置き願います。
- ・ 台風被害等が生じた場合は速やかに御報告下さい。

提灯奉迎行事への参加
動員をお願い致します！

今号に同封しております通知の通り、天皇皇后両陛下が国民スポーツ大会に併せて当県へ行幸啓遊ばされます。

十月五日(土)の開会式当日午後から夜にかけて、行在所周辺に於いて、御奉迎の意を込めて提灯行列を執り行います。

秋祭りの時期でお忙しくされておられるかと存じますが、お誘い合わせの上、多数の御参加を賜りますよう、県内神社関係者には御案内と御協力をお願い申し上げます。

また、九月二十五日(水)の竹田恒泰氏講演会の折には、是非とも奉迎行事への協力金の募金をお願い致します。

令和六年度神宮大麻曆頒布始奉告祭の御案内

初秋の候、時下益々御清祥の事とお慶び申し上げます。
 扱、貴職には毎年神宮大麻・神社廳曆頒布に際し、御尽力を賜り衷心より感謝申し上げます。

つきましては、左記の通り奉告祭を斎行致しますので、社務等御多端の折とは存じますが、お繰り合わせの上、御参列戴きます様お願い申し上げます。

併せて、神宮大麻頒布優良奉仕者表彰の伝達式を挙行致しますことを申し添えます。

《 記 》

一、期 日 令和六年九月二十七日(金) 午後一時三十分斎行

一、場 所 平和会館三階「神殿の間」

一、案 内 神社庁役員、監事、協議員、教化委員、研修所講師、

支部長、支部幹事、大麻幹事、ほか管内全神職

総代会長、副会長、総代会支部長、評議員、関係指定団体会長

一、回 答 直会準備の都合上、往復葉書の返信面にて**九月二十日(金)迄**

に出欠をお知らせ下さい。

一、備 考 当日は各支部への頒布式も併せて行いますので、各支部総代会

支部長の御出席につき御配慮願います。

万が一、総代会支部長の都合が付かない場合は代理の方が御出席

戴く等の対応を戴ければ幸甚に存じます。

～支部長・支部幹事 殿～

■ 令和5年度神社庁活動概況調査にかかる報告書提出方依頼 ■

昨年度貴支部管内における活動状況の取り纏めに御協力をお願い致します。

報告締切：10月11日(金)必着

取り纏め表をデータにて希望される方は、その旨神社庁にメール下さい。

※貴支部での神宮大麻頒布始奉告祭の日時・場所等、詳細が決まりましたら、神社庁事務局までお知らせ下さい。